

労働条件に関するご相談は、 労働基準監督署にお寄せください。

- 時間外手当が支払われない(賃金不払残業)
 - 休日・休憩が取れない
- など、労働条件に関するご相談は、
最寄りの労働基準監督署にお寄せください。

労働基準監督署での相談・申告

労働基準監督署では、労働条件に関する相談を、面談あるいは電話でお受けしています(相談は無料です。匿名でも相談できます。)。その他、投書による情報提供も受け付けています。

また、労働者は、労働基準法等の関係法令に違反がある場合には、労働基準監督署の労働基準監督官に権利救済を求めることができます(これを申告といいます。)

相談や申告を契機として、労働基準監督官が会社へ赴くなどした際、労働基準法等の関係法令違反が認められた場合には、是正を図るよう行政指導等を行います。

徳島県内の労働基準監督署の所在地や連絡先は、以下のとおりです。

徳島労働基準監督署：徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎(088-622-8138)

鳴門労働基準監督署：鳴門市撫養町南浜字馬目木119-6(088-686-5164)

三好労働基準監督署：三好市池田町マチ2429-12(0883-72-1105)

阿南労働基準監督署：阿南市領家町本荘ヶ内120-6(0884-22-0890)

メールによる情報提供

労働基準監督署の開庁時間内にご相談になれない方は、厚生労働省のホームページ上に開設している「労働基準関係情報メール窓口」からでも情報をお寄せいただけます。

詳細は下記ホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/mail_madoguchi.html

この広報の内容に関するお問合せ先

徳島労働局労働基準部監督課

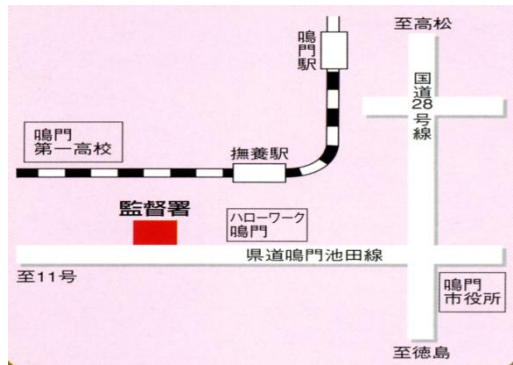
徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎(088-652-9163)

各労働基準監督署の案内

- 徳島労働基準監督署
〒770-8533
徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎
TEL:088-622-8138
FAX:088-622-8162
管轄区域: 徳島市・小松島市・吉野川市
名東郡・名西郡・勝浦郡



- 鳴門労働基準監督署
〒772-0003
鳴門市撫養町南浜字馬目木119-6
TEL:088-686-5164
FAX:088-686-5165
管轄区域: 鳴門市・阿波市・板野郡



- 三好労働基準監督署
〒778-0002
三好市池田町マチ2429-12
TEL:0883-72-1105
FAX:0883-72-1106
管轄区域: 美馬市・三好市・美馬郡
三好郡



- 阿南労働基準監督署
〒774-0011
阿南市領家町本荘ヶ内120-6
(阿南労働総合庁舎内)
TEL:0884-22-0890
FAX:0884-22-4373
管轄区域: 阿南市・那賀郡・海部郡

